

# 議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 2 年 9 月 2 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第2号）

令和2年9月2日

開 議	午前9時30分	
日程第1	諸般の報告	
日程第2	議案第65号	令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第3	議案第66号	令和元年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第67号	令和元年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第68号	令和元年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第69号	令和元年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第70号	令和元年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第71号	令和元年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
日程第9	議案第72号	第3次岩出市長期総合計画基本構想の策定について
日程第10	議案第73号	令和2年度岩出市一般会計補正予算（第5号）
日程第11	議案第74号	令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第12	議案第75号	令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第13	議案第76号	市道路線の認定について
日程第14	議案第77号	動産の取得について
日程第15	議案第78号	動産の取得について
日程第16	議案第80号	岩出市総合保健福祉センター避難所整備及び省エネルギー化改修工事請負契約について
日程第17	発議第3号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第65号から議案第71号までの議案7件につきましては、質疑、特別委員会の設置及び付託並びに委員の選任、議案第72号から議案第78号までの議案7件につきましては、質疑、常任委員会への付託、議案第80号の追加議案につきましては、提案理由の説明、質疑、常任委員会への付託、発議第3号の議員提出議案につきましては、提出者の趣旨説明です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○田畑議長 日程第1 諸般の報告を行います。

本日の会議に、説明員として追加の出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本日の会議に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案第80号の議案1件であります。

議員から提出のありました議員提出議案は、配付のとおり、発議1件であります。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 議案第65号 令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について ～

#### 日程第8 議案第71号 令和元年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について

○田畑議長 日程第2 議案第65号 令和元年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第8 議案第71号 令和元年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括し

て議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第65号をお願いします。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、質疑をさせていただきたいと思います。私は、議案第65号と66号、これについて、まずお聞きをしたいと思います。

まず、令和元年度の一般会計決算について、5点にわたってお聞きをしたいと思います。

まず1点目は、今回の決算書を見てみますと、4億4,000万円、これが基金に積み上げをされてきているわけなんです、現実的に、これだけもの大金が、金額です、基金へ積み上げがされているわけなんです、これだけのお金できた要因というのはどこにあったのかという点をお聞きをしたいと思います。

2点目には、今、岩出市においては、実質的な負債というのは、他の自治体に比べて非常に少ないというような状況になってきています。そんな中で、現実的には減債基金というところにも莫大なお金が積み上げられてきているわけ、現実的には、実質的な債務残高以上に減債基金へ基金を積み上げているわけなんです、なぜこのようなことをしているのかという、この理由についてお聞きをしたいと思います。

3点目は、地方交付税関係を見てみますと、3億円以上の補正なんかも組まれているわけなんです、しかしながら、当初予算の部分から見て、国から示された地方財政計画、この伸びを基に、いつも市としては予算を組んでいるんだということを聞いていますが、現実的には、地方交付税においても大幅な金額の違いが生じてきています。この違いがなぜ生じるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

4点目には、ごみの減量化、これについては、喫緊の課題だというような状況になってきています。そんな中で、実際には、岩出市としても思うような成果が現れていない、こういう実態が現れてきていますが、市として、今後の減量化対策へはどのような対応を取ろうという認識ですね、これを持っているのかという点。

それと、5点目には、監査委員さんにお聞きをしたいんですが、監査委員さんの意見において、種々いろいろな決算においての見解をお持ちで、意見書の中にも書かれています。その中で2点お聞きをしたいんです。監査委員さんの意見の中に、財産管理においては、公有財産の物品の管理、これについては高い意識で臨まれたいというような指摘もされてきています。この点において、高い意識、こういう点

においては、どういう点が高い意識を持つべきだという見解をお持ちなのかという点と、もう1点は、補助金関係の交付、この点においては、会計の事務処理、これが適切になされるように指導もされたいという、こういう指摘もされてきています。この点においては、会計処理が適切にされていなかった事例、こういう事例なんかはどのようなものがあったんでしょうか。

以上の点について、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 おはようございます。

議員ご質疑の令和元年度一般会計決算について、1点目、2点目、3点目についてお答えいたします。

まず1点目については、平成30年度繰越金について、地方財政法第7条第1項の規定により、繰越金が2分の1を下らない金額を積み立てたこと、また、財政運営の軸を健全財政の堅持とし、全庁的にコスト意識を持ち、事業を執行したことにより生じた不用額等を積み立てたことが要因でございます。

次に2点目についてですが、一般会計における令和元年度末の地方債現在高は62億9,395万6,000円となっておりますが、下水道事業会計における企業債現在高は、令和元年度末で120億4,738万6,000円となっており、今後、公債費償還財源の繰り出しが一般会計の負担となることから、減債基金に積立てを行い、負担に備えておるものでございます。

次に3点目ですが、地方交付税は国から配分される財源であり、市独自で見込むことが困難であることから、交付実績と地方財政計画における伸び率を踏まえて予算計上しております。国が示す地方財政計画は、地方全体における歳入歳出総額の見込額に関する計画であり、岩出市単独の算定結果と乖離が生じているものでございます。

以上です。

○田畑議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 ご質疑の4番目についてお答えします。

ごみ減量化については、主要施策成果説明書にも記載しているとおり、家庭系可燃ごみについては、ごみ有料化前年度と比較して17.7%の減量であり、今後も引き続き実態調査見学会や小学校環境出前講座など、様々な取組を行ってまいります。

事業系ごみについては、本市の経済活動状況など、現状に見合った減量対策が必

要であると認識しており、家庭系・事業系それぞれの視点で捉えた目標の設定を行ってまいりたいと考えております。

○田畑議長 代表監査委員。

○安居代表監査委員 増田議員の質疑にお答え申し上げます。

財産管理や補助金の交付に関しての指摘ということではありますが、議会の初日も報告させていただきましたとおり、今回の決算審査における指摘事項はございません。今後も引き続き配慮されたい事項であるということを申し上げておきます。

まず、第1点目の財産管理事務における高い意識とはどういった点であるのかについてではありますが、財産の管理につきましては、出納室と財務課が中心となっておりまして、適正な管理のためには、実際に財産を購入したり処分する各課の連携等が必要でございます。不可欠でございます。このようなことから、出納室や財務課や任せ切りにするようなことなく、各課において、財産管理について高い意識を持って臨んでほしいということを申し上げているところでございます。

次に、2点目の補助金交付について、会計処理が適切にされていなかった事例とはどのようなものがあつたかにつきましては、補助金の交付先である団体での会計処理が適切になされるように、補助金の交付元である市から指導に努めていただきたい旨を意見として書いてございます。なお、会計処理が適正にされていなかった事例につきましては、特にございません。

以上でございます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 まず、1点目の部分なんです、私が聞いたのは、基金に積み上げられる財源、この要因を聞いたんであって、先ほどの答弁では2分の1以上の部分を積み上げなければいけないというだけの答弁だったんですね。現実的には、岩出市として、4億4,000万円生まれたきたこの理由というのをどう市として見ているのかという点をまずもう一度お聞きをしたいというふうに思うんです。

同時に、3点目との関係もあるんだと思うんですが、先ほどの答弁では、国の地方財政計画の指標を基にして計算してきたんだということですね。市独自でも計算はしていないということだったんですが、税務のほうなんかでお聞きしたら、国の地方財政計画、この伸び、こういう部分も当然計算する。同時に、市として判断して、この数字がいいのかどうかという点も含めて、そして判断をしていくというような対応で予算で組んでいくんだということを言っておられます。財務のほうで、

市独自で計算しないというのはなぜなのでしょう。その理由をもう一度お聞きをしたいというふうに思います。

それと、ごみの問題については、実際、抜本的な改革のために努力をされていると思うんですが、実際には目標そのもの自身について、次の計画なんかにおいても、当然同等の数字で減量目標を立てていくんだというふうにも思うんですが、この点での市としての、今度新たにできる計画なんかもあろうかと思うんですが、その中では減量目標というのは、どのような数値目標として進めようとしているのか、この点お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 再質疑にお答えいたします。

まず1点目、基金積立ての財源はどうかということについてだと思いますが、先ほどもお話させていただいたとおり、財源の元となっておるのは、30年度からの繰越金に対しては2分の1を下らない額を積み立てなければいけない。まず、それが1点と、それから、全庁的にコスト意識を持って事業を執行したことにより、当初の予算を節減できたということにより生じた不用額を積み立てたことが要因でございます。

それから、3点目についての再質疑なんですけれども、交付税について、財政では独自で積算していないかということだったと思うんですけれども、交付税に関しては、多岐にわたる要因がございますので、市独自で見込むことが困難であるということはお答えさせていただいておりでございます。それに対し、交付実績と地方財政計画を踏まえて計算しておるとい形になっております。

以上です。

○田畑議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 再質疑にお答えします。

次年度の目標をどのように考えているのかということにつきましては、現在、検証と次期目標の設定のための情報収集を行っているところです。また、県の廃棄物処理計画も今年度が目標年度ということもあり、県の次年度基本計画の全体像や方向性と整合性を取る必要があるということから、現在、情報収集に努めているところでございます。

なお、事業系ごみにつきましては、本市の経済活動状況につきましては、経済センサスなどの統計からよりますと、平成13年度では事業所数1,085事業所であり、

平成26年度では1,530事業所と、445事業所、41.01%増加しており、また、従業員も9,873人から1万5,026人と、5,153人、52.19%増加しているところでもあります。このような状況から、本市に見合った事業系のごみ減量化対策が必要であると考えておりますので、それぞれの視点に見合った目標設定を行うということを考えてございます。それと、引き続き啓発等には取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 要するに、岩出市において、1点目で指摘している部分の中において、やはり当初予算の見込みですね、これがやっぱり大きな要因を占めているんじゃないかなというふうに思うんです。実際には、基金積み上げをしていくような、このような要因が生まれてくる、その大きな1つが、予算時における、やはり見込み違いというのが大きな割合を占めているんじゃないかなというふうに思います。

こういう点では、財務として、見込み違いという点、この点においての差、これがこれだけのお金を有効活用できないという形の要因ではないのかなというふうにご感じる場所もあるんですが、財務部としての見解、この点について、最後にお聞きをしたいというふうに思います。

○田畑議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

当初予算、計上に関しましては、歳入に関しては、歳入欠陥の起こらないよう、歳出に関しては、歳出不足が起こらないよう、計算の上、計上しておるところでございます。

以上です。

○田畑議長 続きまして、議案第66号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 議案第66号については、2点お伺いをしたいと思います。

今回、基金ですね、国保会計において、基金について積立てがされました。金額は9,600万円余りという部分が積まれてきたわけなんです、この金額が生じた要因、この点を市としてはどのように感じているのか、この点をまずお聞きをしたいというふうに思います。

それと、この間、岩出市においても、医療給付費減への取組、これについてはデ

ータヘルス計画ですか、これなんかも通じて、種々取組なんかも進められてきたと思うんですが、元年度において、いろんな各種の取組での成果というようなものについては、市としてどのようなところに現れているというふうに捉えておられるんでしょうか。この2点、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の質疑にお答えをいたします。

1点目の基金への積立てがこれだけの金額を生じた要因についてであります、積立額は、平成30年度決算収支額8,121万8,366円と、令和元年度決算収支の見込額として発生する剰余金見込額1,566万5,000円の合計額9,688万3,366円を国保基金へ積立てしたものであります。

剰余金が生じた主な要因につきましては、平成30年度決算収支額では、県から交付される特別交付金と保険税が増額となったことと考えております。

特別交付金は、主に特定健診受診率向上対策、収納率の向上及び未就学児医療費等の点が評価され、当初予算と比較して3,078万5,000円の増額となったものであります。

保険税増分につきましては、現年徴収率の増、また県が示した平成30年度標準保険税が、制度開始時のため、県全体として低めに設定され、岩出市においては、平成29年度、現行保険税率より5%弱低い税率が示されましたが、平成30年度は税率を据え置いたことによるもので、約5,000万円になります。

また、令和元年度決算収支見込額では、平成30年度と同様の理由により、特別交付金が3,274万円増額となったことが要因として上げられます。

次に、2点目の医療給付費減への各種の取組での成果はどのように現れていると捉えているのかについてであります、本市国民健康保険では、疾病予防や病気の早期発見、早期治療を行うことを目的とした特定健診や人間ドック・脳ドック事業、また糖尿病性腎症等重症化予防事業などを実施し、医療給付金総額の抑制に向けて取り組んでいるところです。

取組に対する成果ですが、特定健診や人間ドック、脳ドックについては、健診の受診により病気の早期発見、早期治療のきっかけとなり、国保加入者の疾病の重症化予防につながっている点が上げられます。

また、糖尿病性腎症等重症化予防事業については、腎機能の低下や糖尿病の悪化で透析に移行するリスクが高い方を対象に、重症化予防や透析移行の遅延を目的と

したプログラム参加型の保健指導を受けていただく事業であり、生活習慣の改善により重症化の予防につながっている方が多数いらっしゃる点が上げられます。

市といたしましては、今後も医療費の動向について注視していくとともに、市民の健康意識の向上を図ることができるよう、特定健診をはじめとする各種保健事業の推進に取り組んでまいります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 1点だけお伺いしたいと思います。

先ほど基金積み上げということなんかも言ったんですが、現時点でもし分かっていたら、お答えいただきたいんですが、今、国民健康保険税というのは非常に高くなってきているという中で、この基金に積み上げた額、これについては翌年度、次年度、来年度ですね、取り崩して使っていく、こういうような計画というのなんかは、今の時点で市としてお持ちなのかどうか、この点だけちょっと再度お聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えをいたします。

来年度の課税に対して基金を活用していくのかというご趣旨であると思っておりますけれども、基金の処分する基本と申しますのは、国民健康保険事業費納付金の支払いに充てる財源に不足が生じた場合や、国民健康保険事業運営に著しく支障を及ぼす財源の不足が生じた場合とされているため、そのような場合に基金を活用をしていく、そういう考えで臨ませていただきます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

2番目、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

尾和議員。議案第65号をお願いします。

○尾和議員 おはようございます。

2019年、令和元年の一般会計歳入歳出決算、議案65号について質疑を行いたいと思います。

決算の収支については、財政そのものについての目的を実現するための手段であ

りますが、この1年を総括するには、具体的に指摘してきた事項について、どのように支出されたのか。市の行う事業について、本当に必要性の高い事業であったのか。それはどのような検証をしてきたのか。この難問に対して答えを出さなければなりません。市民の日々の生活に本当に必要なものを実践していく、あるいは生活に役立つ行政サービスを優先順位に基づいて実施していくことであろうと考えております。

そこで、この過去1年を振り返って、各部各課における総括をお聞きをしたいと思います。

その1点目は、予算と実績における事業の目標達成について、どのようにしてきたのか。

2番目に、その中で達成した事業はどのようなものがあるのか。

3番目に、達成できなかった事項については、どのようなものがあるのか。

4番目に、なぜ達成できなかったのか。

5番目に、各部各課において自己採点して、100点満点として考えた場合に、実行評価として何点つけることができるのか、各部各課においてのご見解を求めたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

まず、決算における各部各課における総括についてですが、資料として提出しております令和元年度主要施策の成果説明書のとおり、各部各課において目的を定め、達成のため事務事業を進めてまいりました。成果説明書において、実績及び成果を記載しておりますように、新型コロナウイルス感染症対策で中止とした事業を除いては、目的は達成しております。

また、自己採点につきましては、市民の皆様にご判断していただくものでありますので、行政側としての自己採点につきましては差し控えます。

尾和議員のご質疑の中にもありますように、市民の日々の生活に必要なものを実践する、あるいは生活に役立つ行政サービスを優先順位に基づいて実践していくことであるとのように、職員は常に市民のための行政を念頭に置き、事務事業を今後も進めてまいります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

○尾和議員 各部各課でお願いしておるんです。

議長ね、私は、これ質問の趣旨の中に書いておるんです、明確に。だから、総務部は総務の見解を求める。各課においての見解を求めているわけですから。それを答弁するように言うてください。

○田畑議長 市長公室次長。

○幡井市長公室次長 尾和議員の質疑についてお答えします。

市長公室の事業につきましては、主要施策の成果説明書のとおり、そうへいちゃん啓発事業、消費生活事業、市民表彰事業、広報事業、市政懇談会、男女の出会いサポート事業、全国健康福祉祭和歌山大会開催事業につきましては、当初の目的に対して達成できております。

しかし、男女共同参画事業につきましては、当初、講座を4回開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回の開催を中止しております。今後も事業を行った際には、PDCAサイクルを活用し、事業の実施、その成果の検証、検証結果を踏まえた改善を行い、より効果的・効率的な事業を行っていくこととしています。

○田畑議長 総務課長。

○木村総務課長 先ほどの答弁で総括してお答えしたんですが、次は総務課についてお答えいたします。

主要施策の成果説明書の事業のとおり、バス運行補助事業、職員の資質向上事業、自治会の補助事業、危機管理事業、交通施策に対する事業、自治体クラウドシステム導入等の情報推進に係る事業、防災・減災に関する事業等、種々ありますが、当初の目的、概要に対して、達成できてございます。

今後もPDCAサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、市民の生活に必要なものを優先順位に基づいて実施し、行政サービスの向上に努めてまいります。

○田畑議長 財務課長。

○西浦財務課長 財務課です。財務課につきましては、主に予算編成、入札、契約、市有財産の管理等を所掌しており、課単独で事業を行う組織ではないことから、令和元年度主要施策の成果説明書への実績や成果の記載は行っておりませんが、健全財政の堅持、公平・公正な入札の執行、市有財産の適正な管理などに努め、その目的は達成できたと考えております。

今後も引き続きPDCAサイクルによる事務事業の見直しに努め、行政サービスの向上に努めてまいります。

以上です。

○田畑議長 税務課長。

○松本税務課長 税務課についてお答えいたします。

税務課といたしましては、歳入では、市税についてですが、令和元年度の徴収率は、対前年度0.14%増の97.62%であり、目標徴収率の97.5%を達成しております。また、率だけでなく、額の面でも、前年度と比べ、収入済額は増加し、収入未済額不納欠損額は減少しております。今後も自主財源の確保と賦課徴収の公平性の確保に、なお一層取り組んでまいります。

一方、歳出につきましては、成果説明書にもございます和歌山地方税回収機構負担金事業についてであります。回収機構への移管件数は40件で、滞納案件を十分に精査し、効率的に移管することができました。今後も回収機構との連携を図り、さらなる徴収率の向上と自主財源の確保に努めてまいります。

以上です。

○田畑議長 市民課長。

○大島市民課長 市民課としてお答えいたします。

市民課におきましては、主要施策の成果説明書にございますように、戸籍住民基本台帳事務事業、個人番号カードの交付及び本人通知制度事前登録事務事業等、各事業において、当初の目的、概要に対して、適正な業務を実施することができております。

今後もさらに住民基本台帳及び戸籍事務の適正な管理、個人情報保護を図るとともに、迅速、正確、丁寧な窓口業務の遂行のため、各種研修の参加や課内研修等の実施により職員の資質向上を図り、市民サービスの向上に努めてまいります。

○田畑議長 生活支援課長。

○中井生活支援課長 生活支援課についてお答えします。

生活支援課では、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、生活困窮者自立支援事業、家庭児童等相談事業、養育支援訪問事業、生活保護事業、旧地域福祉課分として、地域福祉推進事業、人権啓発等推進事業がありますが、当初の目的、概要に対し、達成できていると考えております。

今後も必要とする市民に必要な制度を実施できますよう、事業の円滑な実施に努めてまいります。

○田畑議長 地域福祉課長。

○長倉地域福祉課長 地域福祉課におきましては、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、災害時要援護者台帳整備事業、自殺予防対策事業、ひきこもりサポート

事業、敬老会事業、緊急通報体制整備事業、老人保護措置事業、障害者支援に関する事業等、各事業において、当初の目的、概要に対して、達成できていると考えております。

今後もP D C Aサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、福祉行政の充実に努めてまいります。

○田畑議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 子ども・健康課についてお答えします。

平成31年度、令和元年度は、生活福祉部の機構改革により、子育て支援課、保険年金課の一部と保健推進課が1つとなり、子ども・健康課となりました。また、課内に子育て世代包括支援センターを新たに設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の実施により、子育てしやすいまちの実現を目指しました。

子ども・健康課においても、主要施策の成果説明書に記載しておりますように、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期といたしました事業を除き、全ての事業において、当初の目的、概要に対して、計画どおり達成できたと考えております。

今後も子供の健やかな成長や子育ての安心を支える環境整備に向けた取組を進めてまいります。

○田畑議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 生活環境課におきましては、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、クリーン缶トリー運動in岩出、狂犬病予防関係事業、浄化槽設置整備事業、ごみ減量化対策に関する事業、家庭ごみ有料化事業、防犯灯設置事業等、種々ありますが、当初の目的、概要に対して、達成できたと考えております。

今後もP D C Aサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、市民の生活に必要なものを優先順位に基づいて実施し、生活環境の向上に努めてまいります。

○田畑議長 クリーンセンター所長。

○大島クリーンセンター所長 尾和議員のご質疑についてお答えいたします。

クリーンセンターでは、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、ごみ分別収集事業、クリーンセンター運営事業において、当初の目的、概要に対して、達成できております。

今後もP D C Aサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、ごみ収集、ごみ処理運営事業について向上に努めてまいります。

○田畑議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長 保険年金課におきましては、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、一般会計にあつては、国民年金事務事業、老人医療費助成事業、各種がん検診事業等を実施しております。各事業それぞれ当初の目的、概要に対して、達成できております。

今後もP D C Aサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、市民の生活に必要なものを実施し、行政サービスの向上に努めてまいります。

○田畑議長 土木課長。

○矢代土木課長 土木課についてお答えします。

土木課におきましては、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、ため池等整備事業、かんがい排水事業、市道補修事業、市道新設改良事業、交通安全対策事業、橋梁長寿命化等事業、交通安全施設整備事業、浸水対策事業、市営住宅長寿命化事業等、種々ありますが、当初の目的、概要に対して、達成できております。

今後もP D C Aサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、また市民の安心・安全を確保するため、関係者等と調整を図りながら、進捗管理、安全対策に努め、計画的に事業を実施してまいります。

○田畑議長 都市計画課長。

○西岡都市計画課長 都市計画課におきましては、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、岩出市住宅耐震化促進事業、公園管理事業等につきまして、当初の目的、概要に対して、達成できております。

今後もP D C Aサイクルによる事務事業の見直しを行い、必要とされる住民ニーズを的確に把握し、また、許認可についても適切な指導と速やかな手続を行い、質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

○田畑議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 産業振興課におきましては、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、有害鳥獣捕獲事業等補助金、岩出市商工会補助金交付事業、岩出市中小企業資金利子補給交付事業、いわで夏まつり補助金、観光イベント事業補助金、観光促進事業等、種々ありますが、当初の目的、概要に対して、おおむね達成できております。

今後もP D C Aサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、産業の振興に努めてまいります。

○田畑議長 農業委員会事務局長。

○田邑農業委員会事務局長 農業委員会事務局によりお答えいたします。

農業委員会におきましては、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、農地法に基づく全ての申請書について、適正な事務処理を行い、当初の目的、概要に対し、達成できております。

今後も農地法に基づく適正な事務処理を行うよう努めてまいります。

○田畑議長 教育総務課長。

○南教育総務課長 教育総務課におきましては、当初予算に係る主要な事務事業に掲載しているとおり、教育情報化推進事業、コミュニティスクール事業、学力・学習状況調査事業等、全35事業ございます。これらの事業については、教育委員会事務の管理及び執行状況の点検評価により、全て期待どおりと、当初の目的に対して達成できております。

今後もPDCAサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、学校教育の振興に努めてまいります。

具体的な各事業別の総括につきましては、1つ目の教育情報化の推進につきましては、岩出市教育情報化推進計画を策定し、教育のICT化に向けた環境整備を5か年計画により計画的に進めるとして、令和元年度では、小学校高学年と特別支援学級に大型モニター54台と、両中学校にタブレット各20台を設置しました。予算額は、小学校費1,439万6,000円、中学校費766万8,000円、決算額は、小学校1,026万円、中学校610万2,000円です。事業効果は、資格支援による児童生徒の学習意欲の高まりと授業の分かりやすさに効果があり、令和2年度では、大型モニターを残りの小中全学年の教室に設置を進めております。自己評価といたしましては、期待どおりとしております。

続いて、コミュニティスクール事業についてですが、市内全8小中学校に学校運営協議会を設置し、合計97名の運営協議会委員を任命しました。各校において、複数回学校運営協議会を開催し、地域とともにある学校づくりをスタートしました。市教育委員会主催の研修会も2回開催し、活動の方向性を示しました。国や県の補助制度終了を受け、市単独で予算化し、今後、具体的な活動が各校で推進するよう支援する事業展開を進めてまいります。自己評価としては、期待どおりとしております。

最後に、学力向上総合戦略の推進につきまして、学力調査事業、検証事業、実践研究事業による事業改善に取り組み続け、令和元年度に全国学力・学習状況調査及び岩出市学力調査において、小学3年生から6年生の全ての学年で全国平均を上回ることができました。今後は中学校においても成果が出るようにするとともに、コ

ロナ禍における児童生徒の学力低下が生じないように、事業展開してまいります。自己評価としては、期待どおりとしております。

以上です。

○田畑議長 生涯学習課長。

○佐谷生涯学習課長 生涯学習課におきましては、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、青少年健全育成事業、成人式事業、文化祭事業、公民館運営事業、文化財管理事業、スポーツ少年団運営事業、岩出市民運動会事業、岩出マラソン大会実行委員会補助事業、体育施設管理運営事業等、種々ございますが、岩出マラソン大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としましたが、事前参加申込者に対しては記念品を送付しました。それ以外は、当初の目的に対して、おおむね達成できております。

なお、主な事業の予算・決算額は、成人式事業は、予算171万9,000円に対して、決算168万5,802円、公民館運営事業につきましては、予算5,082万8,000円に対しまして、決算額4,816万5,417円、岩出市民運動会事業につきましては、予算344万円に対しまして、決算額334万3,374円、市民プール及び公園管理事業につきましては、2,410万4,000円の予算に対しまして、決算額1,459万2,119円、岩出マラソン大会につきましては、400万円の予算に対しまして、決算額233万4,438円となっています。

今後もPDCAサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、行政サービスの向上に努めてまいります。

○田畑議長 図書館次長。

○湯葉岩出図書館次長 岩出図書館についてお答えします。

岩出図書館におきましては、当初予算に係る主な事務事業に掲げている事業をさらに細分化し、主要施策の成果説明書のとおり、図書館運営事業、岩出図書館運営業務一部委託事業、図書等購入事業、家族ふれあい読書推進事業、親子読書支援事業、図書館利用促進事業の6事業を実施し、当初の目的に対して、おおむね達成できております。

岩出図書館では、教育委員会事務の管理及び執行状況の点検評価と図書館評価を実施しております。具体的には、図書館運営事業では、図書館ボランティア養成講座、ストーリーテリング講座を開催したことにより、新しいグループができ、図書館ボランティア登録者が過去最高の81名となりました。また、施設管理についても、必要かつ適切な修繕、交換、保守を行い、利用者にとって安心・安全な施設管理に努めました。入館者数、貸出し点数とも、前年度より減少しているのは、新型コロ

ナウウイルスの影響でサービスの縮小、3月のイベントを中止、延期したことが要因の1つと考えております。

岩出図書館運營業務一部委託事業では、図書館運營業務、学校司書派遣業務の両方において、専門的な技術を持ったスタッフ、学校司書によりレベルの高い利用者サービス及び学校での読書支援、学習支援を行うことができました。予算額4,060万8,000円に対し、決算額が4,059万6,398円となっております。

図書等購入事業では、計画どおり資料を購入できました。できるだけ利用者の要望に応えながら、資料の充実を図っております。予算額2,537万5,000円に対し、決算額が2,472万1,031円となっております。購入実績の内訳は、一般図書7,581冊、児童図書3,851冊、参考図書261冊、DVD100点、CD100点、計1万1,893冊となっております。

図書館利用促進事業では、3月のイベントが中止、延期になったにもかかわらず、開催したイベントは、前年度より1イベント多い57イベントとなりました。中でも梅が出回る時期に合わせ、梅の効能や和歌山県での梅の生産、梅のレシピ等を紹介する梅パワーのうめえ話や、口承文芸学者の小澤俊夫氏による人権講演会、昔話語りの文法とメッセージなど、目新しいイベントを開催することができました。点検評価では、以上の事業を図書館運営事業とし、期待どおりと評価しております。

次に、家族ふれあい読書推進事業では、うちどくノートの市内小中学校への配布、うちどくクイズ、うちどくの記録展示のイベント開催、小学校の就学時健診での保護者への啓発を行い、うちどくの周知ができました。

親子読書支援事業では、来館者には、月齢に合った定番の絵本をプレゼントするとともに、ブックリストの配布、図書館利用カードの作成、読書総覧、お話会の案内ができました。一目で絵本のプレゼントと分かるよう案内状の文言を見直し、通知を送付しましたが、来館者は対象者の4割強にとどまっています。個別に通知、再通知しているにもかかわらず、絵本をもらいに来館していないのは、保護者の関心が低いことが理由として考えられます。点検評価では、以上の事業を子供読書活動推進事業とし、期待どおりと評価しております。

以上でございます。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 民俗資料館についてお答えいたします。

令和元年度主要施策の成果説明書で報告しておりますとおり、令和元年度の主要な事業は、新型コロナウイルス感染症防止対策により影響を受けたものを除き、達

成できてございます。具体的には、民俗資料館の歴史学習講座事業、民俗資料館展観事業、民俗資料館施設整備事業は達成できておりますが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、民俗資料館運営事業の根来塗講座の3月のみを実施できてございません。なお、民俗資料館の主要な事務事業につきましては、岩出市教育委員会点検評価委員会において、教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の報告書に、期待どおりと自己評価をしてございます。

○田畑議長 しばらく休憩いたします。

午前10時40分から再開いたします。

休憩 (10時29分)

再開 (10時40分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

再質疑はありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 今、各課における令和元年度の決算の成果と目標達成等々についてお聞きをすることができました。言うまでもなく、決算の意義というのは、次年度の基礎となるものであります。今ご答弁のように、各課において、PDCAサイクルに基づいて、今後やっていきたいということを言われました。まさしく、この答弁というのは、私にとっては、一般的に言われるように、金太郎あめのように、各課において統一した見解だろうと思うんですが、私は、市の行政において一番大切なのは、市民サービスの向上にどのように寄与するかと。新しい行政サービスを大胆に果敢に活性化に向けて取組を構築していく、このことが一番重要であろうと、私は思います。

各課における行政のサービスがヒラメ行政ではあってはならないと思います。市民サイドに立った市民の立場の市民の目線におけるサービスが、より充実することが大切であろうと私は考えております。

そこで、各課において、自己採点を求めたんでありますが、おおむね達成した、期待どおりだということと言われますと、来年度の予算組立ての場合、どこが問題で、どういう次年度に予算を構築すればいいのかということが、各課において総括的にまとめられてないのが現状ではないかなと思います。

評点については、全て100点満点でいいということは、私は申しておりません。少なくとも及第点である、大学等では60点以上を及第点というんだと思うんですが、

各課において70点であれ、80点であれ、それぞれの評価を下して、欠けている部分をどのように構築していくか、予算組みをしていくか、数字の上で表していく、そのことが一番求められておることだと思えます。

P D C Aのサイクルについても、一番最後のAはプランであります。プラン、構築をしていく。次年度に構築をしていくということでもありますから、そういう点では誠に残念な答弁だなど、私としてもそのように評価をせざるを得ないんですが、これに対して、各課において、問題点を抽出して、それを解決するための手段をどのようにしていくのか、これが一番求められている課題であります。

結果として、出てきた数字を横並びにチェックするんじゃなくして、それに基づいて新しい岩出市民のサービス向上に寄与していくと、そういう視点が一番大切だろうと私は思うんでありますが、これに対して、各課において、各部において、どのようなご見解を持っておられるのか、お聞きをしておきたいと思えます。

○田畑議長 答弁願います。

市長公室長。

○久嶋市長公室長 尾和議員の再質疑についてお答えいたします。

成果説明書におきまして、反省、改善というところがありますので、それに基づいて、来年度に向け達成していきたいと思えます。

それと、自己採点ということになりますが、市長公室の事業におきましては、短期的に成果が出たもの、また、中長期的な視点で実施したものがございまして、元年度につきましては、市長公室は合格点をつけられると考えております。

以上です。

○田畑議長 総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

総務課におきましても、先ほど市長公室長から答弁ございましたように、成果説明書、こちらの反省、改善というところで、数値または内容を上げさせていただいております。この中でもバス事業、これに関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者が減っているというところもございまして、これにつきましては、本年度において、巡回バスにつきましては市民アンケートを実施したいと考えてございます。このようにいろいろ事業はございまして、次年度に向け、種々検討してまいりたいと考えてございます。

○田畑議長 財務課長。

○西浦財務課長 財務課です。財務課においては、予算編成、入札、契約、市有財産

の管理等の業務を行っておるところでございます。主要施策の成果説明への実績、成果の記載はございませんが、例年、庁舎の管理等、及び予算編成等におきましては、P D C Aに基づいて事業を計画し、実施しておるところでございます。令和元年度に関しましては、計画どおり実施できたというふうに考えております。

以上です。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

総務部におきましては、先ほどから各課長が説明をしましたが、主要施策の成果説明書の中での反省とか検証、それを載せておりますので、それに基づいて、それとまた、今年度におきましては、新型コロナウイルス対策、これが求められておりますので、そういった面にも注意をして、問題点として抽出をして、それに対して検討を進めていくということで、総務部全体としては、そういうことで行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えてございます。

○田畑議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 尾和議員の再質疑についてお答えいたします。

生活福祉部では、令和元年度の主要施策であります、元気で健康なまちづくりを実現するため、各事業に取り組み、各事業とも当初の目的を達成していると考えております。

ただ、決算においては、民生費、それから衛生費の中の節におきまして、人権啓発推進費、それから大きいものでは母子保健事業費、そして地域子ども・子育て支援事業費、市町村保健対策推進費、それから児童教育保育費、そして子供医療扶助費等、不用額で5%をちょっと上回って出ている部分の事業がありますので、予算の編成する上で精査できるものについては、令和3年度の予算で何とか実現していきたいというふうには考えてはおります。

以上です。

○田畑議長 事業部長。

○田村事業部長 再質疑にお答えいたします。

事業部につきましては、安全・安心をモットーに事業を実施してございます。

また、土木課につきましては、年度当初に計画した工程に基づき、計画どおり事業を進めてございます。ただ、反省点としましては、道路の事故に伴いまして、安全確保に今後も一層取り組んでいきたいと考えています。また、それと技術職員が多いものでございますので、技術力の向上につきまして、資格取得に努めてまいり

ます。

また、産業振興課におきましては、観光プロモーション事業を推進した結果、観光客の増加が図られたわけですが、今年度のコロナ感染症の影響をもろに受けた現状でございますので、これをいかに回復するかが課題となっております。

都市計画課におきましても、住宅耐震事業につきましては、計画どおり進めてございますので、今後も市民の安全・安心の確保のために、一層努力してまいります。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 先ほどから申し上げておりますように、教育部では、点検評価というのを実施してございます。これにつきましては、議会へも毎年報告をしているところでございますが、令和元年度では、この点検評価の対象事業、49の事業がございました。その中で期待どおりの事業が45事業、下回る3事業、期待以下が1事業と、こう評価しております。したがって、49分の45、91.8%が期待どおりという自己評価をしているところでございます。

下回る事業あるいは期待以下、それと併せて見直しという部分もございますので、見直す事業につきましては、教育総務課、岩出図書館、それから改善について、生涯学習課、それぞれ担当課長のほうからその方針を答弁させます。

○田畑議長 教育総務課長。

○南教育総務課長 教育総務課の本年度の見直し事業として、2事業ございます。まず1点目は、中高一貫校の調査研究事業につきまして、平成22年に県教育委員会教育長宛てに、那賀地域に県立中学校の設立の要望をして、平成27年度から中高一貫校についての研究調査を実施してまいりました。本年8月、令和2年8月、きのくに教育審議会において、これからの県立高等学校の在り方についての答申が出され、今後、全日制の県立高等学校が、およそ3分の2に再編される方向性が示されました。よって、那賀高校への中高一貫校の設立は難しいものとなりました。

2点目といたしまして、コンピュータ教室パソコン整備事業につきましては、年次計画に基づき、昨年度は岩出小学校に36台、山崎北小学校に37台のコンピュータ教室用のパソコンを入替え行いましたが、事業実績については期待どおりとしておりますが、国のGIGAスクール構想が前倒しになりまして、令和2年度において、1人1台パソコン導入事業を実施しておりますので、本事業計画を変更しまして、昨年度で終了といたしております。

以上です。

○田畑議長 生涯学習課長。

○佐谷生涯学習課長 ただいま部長より説明のございました自己評価の低い事業、4点の今後の改善点についてお答えします。

まず1点目、学校支援地域本部事業についてでございます。将来的に、全学校において取り組んでいくところ、根来小学校以外の学校では活動ができていないため、今後、プロジェクトチームを編成し、3年間をめぐりに、地域コーディネーター、ボランティアなどを選任して、学校と地域が連携できる仕組みの確立に努めてまいります。

2点目、スポーツ少年団助成事業についてでございます。総合体育館の掲示板を活用して募集チラシを作成したところ、年々増加傾向、現在714人に転じてきていますが、まだまだ目標の1,000人には達していません。今後、小学校や掲示板、ウェブに募集チラシを配置、呼びかけを行っていきたいと考えています。

3点目、体育協会助成事業についてでございます。市民運動会をはじめクリーン缶トリー、市民マラソン等のイベントや多くの大会に参加して、実績を上げておりますが、会員数が年々減少傾向であり、現在1,531人で、目標の2,000人には達していません。一部の協会では、高齢化で新規会員の獲得に苦慮しているところもあり、引き続きニュースポーツコーナーや市民運動会において、競技の魅力を知ってもらえるよう努めてまいります。

最後に、市民運動会事業です。一般参加者対象の種目について、毎年見直しを行っているが、例年9,000人弱で、昨年は雨天により6,034人と目標の1万人には達していません。保育所、幼稚園、小学校の運動会を経て、地区対抗リレーなど、自治会加入者の減少や種目のマンネリ化が原因だと考えています。

例年、新しい趣向を凝らした運動会になるよう、会議を重ねているところですが、もう一歩及んでいないのが現状で、今後、ニュースポーツを組み入れることと、全国の市部で運動会を実施しているところも珍しく、もっともっとスポーツの魅力発信に努めてまいりたいと考えています。

○田畑議長 図書館次長。

○湯葉岩出図書館次長 岩出図書館についてお答えいたします。

岩出図書館では、今年度から国民の祝休日の翌日の振替休館をなくすなど、市民の利便性の向上に努めておりますが、緊急事態宣言発出により、約2か月間休館し、6月から再開いたしました。入館者が、前年度の同時期に比べ6割弱となっております。来館自粛傾向にあります。

新型コロナ禍において、外出自粛する一方、自宅で過ごす時間が多くなれば、市

民の読書できる時間が増えることから、この逆境を読書推進できるチャンスと捉え、来館しなくても貸出し・返却ができる電子図書館サービスの導入、来館自粛で減少傾向にある学校に向けての授業を学校の要望と調整しながら、アウトリーチサービスに転換するなど、新しい形での市民サービスを提供し、市民の読書活動の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第66号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第66号から67、68、69、70、71号については、65号と同様でありますので、各担当課におけるご見解をいただいて、質疑は1回のみで終わりたいと思いますので、それをよろしくをお願いいたします。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 議案第66号につきまして、保険年金課から答弁させていただきます。

国民健康保険特別会計につきましては、主要施策の成果説明書のとおり、被保険者に必要な保険給付及び特定健診やドック健診等の保健事業を行い、当初の目的達成のため事業を進めてまいりました。成果説明書に実績及び成果を記載しておりますように、頑張って目的は達成していると思えます。

今後もPDCAサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、市民の生活に必要なものを実施し、医療給付と保健事業を総合的に実施するとともに、収納対策に取り組み、安定した事業運営に努めてまいります。

○田畑議長 続きまして、議案第67号の質疑に対する答弁をお願いします。

地域福祉課長。

○長倉地域福祉課長 議案第67号、介護保険特別会計決算における総括についてお答えいたします。

資料として提出しております令和元年度主要施策の成果説明書のとおり、目的を定め、達成のため、事務事業を進めてまいりました。成果説明書において、実績及び成果を記載しておりますように、頑張って目的は達成していると考えております。予算と実績においては、決算額は当初予算に比べ増となっており、主には介護給付

費の増であり、給付費全体で1億956万2,894円の増となっています。給付費が見込んでいたよりも増となった主な要因としましては、要介護認定者数の増によるサービス利用者が延べ880人増えたことによるものです。

今後もP D C Aサイクルに基づき、高齢者が介護が必要になっても安心して生活が送れるよう、社会全体で支える仕組みでもある介護保険制度の運営のため、事務事業を進めてまいります。

○田畑議長 続きまして、議案第68号の質疑に対する答弁をお願いします。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 続きまして、後期高齢者医療特別会計につきましては、主要施策の成果説明書のとおり、被保険者に必要な保険給付及びドック健診等の保健事業を行い、当初の目的達成のため事業を進めてまいりました。成果説明書に実績及び成果を記載しておりますように、頑張って目的は達成していると思います。

今後もP D C Aサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、市民の生活に必要なものを実施し、医療給付と保健事業を総合的に実施するとともに、収納対策に取り組み、安定した事業運営に努めてまいります。

○田畑議長 続きまして、議案第69号の質疑に対する答弁を願います。

上下水道業務課長。

○伊野部上下水道業務課長 上下水道業務課です。下水道事業会計についてでございます。

上下水道業務課におきましては、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、下水道普及促進事業を実施いたしまして、当初の目的、概要に対して、達成できているものと考えてございます。

今後もP D C Aサイクルに基づき、事務事業の見直しを行うとともに、下水道の普及促進を図り、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に努めていきたいと考えてございます。

○田畑議長 上下水道局長。

○梅田上下水道局長 続いて、下水道工務課におきましては、主要施策の成果説明書にある事業のとおり、下水道管と埋設事業については、当初目的、概要に対して、達成できております。

また、今後につきましては、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に努め、市民との約束でありますように、下水道の早期完成に向け、鋭意努力してまいりたいと考えております。

○田畑議長 続きますして、議案第70号の質疑に対する答弁を願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 墓園事業におきまして、主要施策の成果説明書にあるとおり、当初の販売計画50区画に対しまして、実績は29区画でありました。また一方で、施設管理につきましては、当初計画どおり、適切に実施し、高評価をいただいているものでございます。

次に、販売目標を達成できなかった理由といたしまして、近年の生活様式の変化に伴う墓地需要の低下によるものであると考えます。今後も良好な施設管理の実施とともに、PR方法を検討し、販売促進に努めてまいります。

○田畑議長 続きますして、議案第71号の質疑に対する答弁を願います。

上下水道業務課長。

○伊野部上下水道業務課長 71号の水道事業会計決算についてでございます。

上下水道業務課におきましては、健全経営に向け、自主財源の確保に努めてまいり、目的は達成していると考えてございます。

今後もPDCAサイクルに基づき、事務事業の見直しを行い、収納率の向上や経営基盤の強化を図ることで、安全・安心な水の安定供給に努めてまいりたいと考えてございます。

これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第65号から議案第71号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第65号から議案第71号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号から議案第71号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託しました議案第65号から議案第71号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに

審査が終わるよう、期限をつけることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号から議案第71号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう、期限をつけることに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定で、歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲を併せて行う権限を決算審査特別委員会に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定で、歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲を併せて行う権限を決算審査特別委員会に委任することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなっておりますので、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、決算審査特別委員会委員に、山本重信議員、福山晴美副議長、梅田哲也議員、吉本勸曜議員、田中宏幸議員、奥田富代子議員、市來利恵議員、以上7人を指名いたします。

ただいま選任いたしました委員の皆様へ通知いたします。本日、本会議終了後、決算審査特別委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第9 議案第72号 第3次岩出市長期総合計画基本構想の策定について～

日程第15 議案第78号 動産の取得について

○田畑議長 日程第9 議案第72号 第3次岩出市長期総合計画基本構想の策定の件から日程第15 議案第78号 動産の取得の件まで、議案7件を一括議題といたします

す。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いします。

増田浩二議員。議案第72号をお願いします。

○増田議員 議案第72号、長期総合計画基本構想なんですが、この点では、5点にわたってお伺いをしたいと思います。

この計画策定ですね、これを進めてくるに当たって、以前はコンサルなんかにも委託をしていくという形で進められてきた経緯なんかもありますが、今回の基本構想については、市職員、これが主体で策定を進めてきたのかどうかと。この点をまずお聞きしたいと思います。

2点目に、前回のときなんかもそうでしたんですが、そのときには将来人口ですね、将来人口の点においては、人口の減少というのが、その当時では平成だったんですが、平成の35年、36年ぐらいから、急激に人口が減少すると。今は元号が変わって令和になっているんですが、今回のこの計画においての人口推移というものはどのような見通しの下で、今回、この計画を人口を推定してきたのかという点をお聞きしたいと思います。

3点目は、この構想を進めるに当たっての意見を求められているんですが、その中ではパブリックコメントという点では、6件ということになっているんですが、この点については、市としてこの対応面、どのように取ってこられたのかという点。

4点目については、この計画の中で、評価、検証していくという上においては、重要業務評価指標というようなものなんかを設定して、効果についての検証を行うんだということが言われているんですが、この点についてはどのように取り組んでいくのかということと、この評価や検証、これについては毎年行っていくというような形になっているんでしょうか。この点をお聞きしたいと思います。

それと、5点目については、岩出市民にとって、やっぱり安心して住み続けられるまちづくりという点が求められていると思うんですが、その上において、岩出市に課されている課題というのが非常に多いものとなってきています。子育て支援策、

また高齢化対策、また公共交通対策などをはじめとして、種々あるわけなんです、この基本構想として、各種の制度、こういった点の改善面、この点については、前回からどのような改善を目指していく、そういうことをこの構想の中に盛り込んでいくのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

市長公室次長。

○正木市長公室次長 増田議員ご質疑にお答えいたします。

1点目、長期総合計画の策定については、長期総合計画策定推進部会やワーキングの実施など、市職員主催での計画策定で進めております。

次、2点目、国立社会保障・人口問題研究所の本市の人口推計については、令和2年の5万4,072人をピークに、令和7年から減少に転じ、第3次岩出市長期総合計画の期間満了となる令和12年には5万3,471人に減少するとされています。また、国勢調査における人口構造の変化により、今後の高齢化率の上昇が予測される中、人口減少抑制に向け、道路、下水道等によるインフラ整備、高齢者等の生きがいづくりや出産・子育てへの支援、また、観光商工による雇用創出などの取組を推進し、人口規模の維持を目標に、令和12年度の目標人口を5万3,800人としています。

次に3点目、長期総合計画の策定においては、市議会の議員、学識経験を有する者、各種団体の代表者、住民公募者による岩出市長期総合計画審議会を設置し、審議の場において幅広い分野からのご意見がいただけるよう体制を取り、計画策定を進めています。また、子供、まちづくり、定住・移住に関する3つのアンケートの実施や市政懇談会での意見・要望、市内公共施設11か所とウェブサイトによるパブリックコメントを実施し、市民ニーズの把握に努めています。

次に4点目、第3次岩出市長期総合計画については、地方創生、総合戦略との一体化を図り、総合戦略を包括した計画として計画策定を進めています。これまでも、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、各分野における外部有識者等で構成されるまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会において、春と秋の年2回、実施事業に対する効果検証を行っています。第3次岩出市長期総合計画策定後も、引き続き重要業績評価指標、KPIの設定を行い、実施事業に対する評価検証を行います。

次に5点目、基本構想については、将来像、「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、まちづくりの指針と大綱を示すものとなります。第3次岩出市長期総合計画の基本構想では、基本目標1、住んでよかったと思えるまちづくり、基本目標2、安全で安心して暮らせるまちづくり、基本目標3、笑顔あふれるまち

づくり、基本目標4、元気で健康なまちづくりに、基本目標5のにぎわいと輝きのあるまちづくりを加え、将来を見据えた持続可能な行財政運営の下、5つのまちづくり大綱を基本目標にまちづくりを進めていくこととしています。

なお、施策や制度の取組方針については、今年度作成する基本計画での検証となります。

以上です。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 この基本構想を策定していくに当たり、パブリックコメントですね、これが6件という、この実態という点、この点については、やはり市民の意見を聞いていくという部分の点では、やはり非常に少ないというような状況ではないかと思うんですが、この点では、実際にはパブリックコメントは6件だったんですが、実質的に、今後進められていくという部分の中で、市民の意見、こういう部分については、今後どのような形で進めようと考えておられるのかというもう1点と、計画そのもの自身は今年度という表現されたんですが、これは時期的には、今年度ということなんで、3月までという形になるのかなというふうに思うんですが、期日、その時期そのもの自身については、今年度といっても、まだ幅が広いものがあるので、時期的な部分については、いつというふうに捉えているのか、この2点だけお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

市長公室次長。

○正木市長公室次長 増田議員の再質疑にお答えさせていただきます。

パブリックコメントにつきましては、現在、基本構想のパブリックコメントを実施ということでございまして、今年度策定する基本計画策定後につきましても、再度パブリックコメントを実施しまして、市民ニーズの把握、ご意見をいただきたいと考えてございます。

2点目の完成時期、本年度完成としておりますので、3月末ということをお願いしたいと考えてございます。

以上です。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第77号の質疑をお願いします。

増田議員。

○増田議員 議案第77号については、3点お伺いしたいと思います。

実際には、今回の動産の取得に当たって、入札の参加業者というのが何社で参加されたのか。また、落札率というのはどういうものがあったのかという点、どうだったのかと。3点目は、実際には端末機そのもの自身を児童生徒が開始できる、その見込時期、この時期についてはいつ頃を想定しているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

教育総務課長。

○南教育総務課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

1点目の入札業者は何社参加したのかと、2点目の落札率について、一括してお答えいたします。指名につきましては、10社指名し、当日参加した業者は4社となっております。落札率については公表いたしておりません。

3点目の端末機の開始時期につきましては、無線LANネットワーク環境構築業務と学習用端末等導入事業の両方が整わなければなりません。納入期間につきましては、令和3年3月31日までとなっておりますので、両方が整い次第、端末機の使用を開始していきたいと考えてございます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 今、落札率については公表していないということなのですが、いろんな形で落札率も含めて、議会なんかにも、事業部というんですか、入札したときには議会のほうにも資料なんかも頂いているんですが、公表していないというのはなぜなのかという点と、端末機の開始時期なのですが、今、実際には、今回、国の方針で、各自治体が多様な形でこういう端末機をそろえていくという、こういうことが多いいのではないかなというふうにも思うんで、そういう点では、端末機自体が設置する、それが本当に十分その期日で間に合うのかなという、そういうことなんか懸念されるんですが、こういう点では、市としては、端末機の開始時期というのをできるだけ早くしたいというふうには思っているんだろうけども、めどという形ではどのような形で考えておられるのかという、この2点だけお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

教育部長。

○湯川教育部長 落札率等の公表についてであります。公表しておりますのは工事の関係でございますが、物品の購入については公表はしてございません。

それから、端末機の購入の時期でございますが、議会の承認をいただきました後に本契約を行いまして、できるだけ早い時期に購入の手続を進めてまいります。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第78号の質疑をお願いします。

増田議員。

○増田議員 78号は、今と同じような形で、落札率と端末機の開始時期、これについては同じだと思うんですね。結構だと思います。

ただ、入札の参加業者ですね、これについては実際何社が参加をしたのかという点、この点だけお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

教育総務課長。

○南教育総務課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

先ほどと同じで、指名につきましては10社指名し、当日参加した業者は4社となっております。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第72号から議案第78号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第72号から議案第78号までの議案7件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議案第80号 岩出市総合保健福祉センター避難所整備及び省エネルギー化改修工事請負契約について

○田畑議長 日程第16 議案第80号 岩出市総合保健福祉センター避難所整備及び省エネルギー化改修工事請負契約の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 どうも皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいま議題となりました、議案第80号 岩出市総合保健福祉センター避難所整備及び省エネルギー化改修工事請負契約について、ご説明をいたします。

この議案は、岩出市総合保健福祉センター避難所整備及び省エネルギー化改修工事に係るものであり、予定価格が1億5,000万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○田畑議長 これより質疑に入ります。

議案第80号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第80号に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第80号につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第17 発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

○田畑議長 日程第17 発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出の件を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

福山晴美副議長、演壇でお願いします。

○福山副議長 発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり岩出市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年9月2日提出

|     |         |    |    |
|-----|---------|----|----|
| 提出者 | 岩出市議会議員 | 福山 | 晴美 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 玉田 | 隆紀 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 増田 | 浩二 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 山本 | 重信 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 田中 | 宏幸 |
| 賛成者 | 岩出市議会議員 | 尾和 | 弘一 |

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣  
本文の朗読は省略させていただき、提案理由の趣旨を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、国内でも感染者数の増加に伴い、緊急事態宣言が発せられ、また、その解除後、再び感染者数が急増する傾向にあるなど、依然として先行きが見通せない状況にあります。

社会経済活動は、段階的に回復されつつあるものの、本年は大幅なGDPの落ち込みが確実視されるなど、我が国経済への影響は甚大であり、戦後最大の経済危機に直面しています。

地域経済にも大きな影響が及び、本年度及び来年度の地方財政も、地方税・地方交付税の減収などにより、巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しい時代になることが予想されます。

地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供するに当たり、地方税・地方交付税等の一般財源総額を確保されるよう、国に強く要望するため、この意見書を提出するものであります。

各議員におかれましては、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、説明といたします。

○田畑議長 ご苦労さまでした。

これで、提出者の趣旨説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月10日木曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月10日木曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(11時30分)